２０２３年１２月２５日
株式会社山梨中央銀行

リニューアブル・ジャパン株式会社に対して
「山梨中銀サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しました

株式会社山梨中央銀行（頭取　古屋　賀章）は本日、リニューアブル・ジャパン株式会社（代表取締役社長　眞邉　勝仁）に対して「山梨中銀サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しました。

「サステナビリティ・リンク・ローン」は、お客さまが定めたSDGｓ/ESGに関連する挑戦目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット、以下「SPTs」といいます）の達成状況に応じて、金利などの融資条件が変動する融資商品です。

リニューアブル・ジャパン株式会社は、「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」というビジョンを掲げ、再生可能エネルギーを普及・拡大させることで、重要な社会インフラであるエネルギーの安定供給を実現すること、地域社会を元気にすること、そして世界の共有課題である気候変動への対応に向けて CO_2 削減に貢献することを掲げ、再生可能エネルギー事業に取り組んでおります。

同社は今回、このビジョンに基づき「国内太陽光発電所設備容量の純増量」を SPTs として設定し、持続可能な環境・社会の実現を目指します。なお、「サステナビリティ・リンク・ローン」としての適合性およびSPTsの合理性については、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオン（別添）を取得しております。

当行は、今後もお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体でのSDGｓ達成に向けた持続可能な地域社会づくりなどに、一層積極的に取り組んでまいります。

【本件の概要】

契約締結日		2023年12月25日
契約先	会社名	リニューアブル・ジャパン株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門1丁目2-8
	代表者	代表取締役社長　眞邉　勝仁
	設立年月日	2012年1月25日
	資本金	4,645百万円
	事業内容	再生可能エネルギー発電所の開発・発電・運営管理
融資額		300百万円
資金使途		事業資金
SPTsの設定内容		国内太陽光発電所設備容量の純増量 70MW／年
セカンドオピニオン		株式会社格付投資情報センター（R&I）

以　上

セカンドオピニオン

2022 年 11 月 29 日

リニューアブル・ジャパン株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）はリニューアブル・ジャパン（以下、RJ）が 2022 年 11 月に策定したサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（以下、本フレームワークとする）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版」の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合していることを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) KPI の選定

RJ のビジョンは「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」であり、ミッションとして「クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します」「金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーをひろげます」「再生可能エネルギーで地域社会を元気にします」を掲げている。RJ は太陽光発電所の開発、発電、運営・管理を一貫して行っており、今後も再生可能エネルギー事業の拡大を通じた CO2 削減に取り組む。国は 2030 年度までに、再生可能エネルギーの中でも太陽光発電と陸上風力発電が特に伸長すると想定しており、RJ としても太陽光発電の成長余地があるとみている。本フレームワークの KPI として設定した「2031 年 12 月末時点における国内太陽光発電容量：1GW（IPP 設備容量）」は、再生可能エネルギー事業を専業とする RJ にとって重要な指標といえる。

(2) SPT の特定

SPT は、「2031 年 12 月末までの各年度の国内太陽光発電所設備容量の純増量 70MW」である。RJ は、2022 年 6 月 30 日時点で 337.4MW（ネット設備容量）の稼働済の太陽光発電所等を保有している。2031 年 12 月末までに 1GW 以上に増加させることは発電容量を約 3 倍に拡大させることになり、すべて太陽光発電所の拡大によって達成するとした場合、年間約 70MW ずつ増加することに相当する。当該 SPT は、2030 年度の国の太陽光発電所導入量の野心的水準を上回るペースで自社の太陽光発電所のポートフォリオを拡大させていくことを意味しており、RJ にとって有意義かつ野心的な目標といえる。

(3) ローンの特性

本フレームワークにて定めるところにより、毎年度、SPT の達成状況を確認し、達成した場合は SPT 判定日以降最初に到来する金利計算期間から所定の利率を引き下げるよう設計されており、未達成の場合には引き下げ前の水準に戻る。貸出条件と RJ の SPT の達成状況が連動しており、SPT 達成に向けたインセンティブとして機能する。

(4) レポーティング

借入人は、前年度の SPT の達成状況の実績について、翌年 3 月までに貸付人に報告する。ただし、借入人がウェブサイトへ掲載をし、掲載した旨を貸付人に対して伝えた場合には、報告が履行されたものとみなす。なお、ウェブサイトへ掲載する場合は、決算短信での公表を予定している。

(5) 検証

SPT の達成状況の実績値について、借入人は独立した第三者の検証を受けた資料を貸付人に提出する。貸付人は、提出資料または公表内容に基づいて SPT の達成状況を評価し、未達・達成の判定と共に適用スプレッドを RJ に通知する。

株式会社格付投資情報センター　Copyright(C) 2022 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目２２番地テラススクエア（お問い合わせ）マーケティング本部　カスタマーサービス部　TEL 03-6273-7471

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見であり、事実の表明ではありません。また、R&I は、適合以外の事柄につき意見を表明するものではなく、資金調達の目的となる成果の証明、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&I は、セカンドオピニオンに際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&I は、セカンドオピニオンに関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき本稿末尾をご覧下さい。

借入人の概要と本フレームワークの趣旨

(1)　借入人の概要

・　RJ は、2012 年に設立された独立系の再生可能エネルギー専業事業者。太陽光発電を中心として、水力・風力・バイオマスなど電源の多様化にも取り組む。これまで日本国内に多数の太陽光発電所の開発・運営の実績を有し、一部の開発案件では自ら EPC 業務を担うなど、太陽光発電事業における専門性や実績を有している。

(2)　本フレームワークの趣旨

・　RJ は「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現する」ことを経営理念として掲げており、当該理念や同社の環境方針に基づき、再生エネルギー専業事業者として、再生可能エネルギーの普及を通じた低炭素社会の実現に取り組んでいる。

・　RJ はこうした取組みの一環としてグリーンボンド等を継続的に発行しており、今回、SLL を通じて環境事業をより一層推進していくことで、様々なステークホルダーに対し事業への理解を深めてもらうとともに、賛同を得ることに寄与するものと考えている。

・　RJ は、経営会議において定められた経営方針に沿って、各本部が案件開発・取得について検討・協議を進める。各本部が案件開発時に懸念されるリスクをチェックすることで、スピーディでリスクを最小化した開発・取得をすることが可能な体制となっている。各本部の検討内容については、各本部で判断し、重要事項については、経営会議において審議を行うことで、経営活動の効率化を図っている。本 SLL ついても同様の推進体制で取り組んでいく。

1. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の観点でサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1)KPI の概要

・ KPI は、「2031 年 12 月末時点における国内太陽光発電容量：1GW（IPP 設備容量）」である。

(2)KPI の重要性

① RJ のサステナビリティ経営

・ RJ は再生可能エネルギーを普及・拡大させることで、重要な社会インフラであるエネルギーの安定供給を実現すること、地域社会を元気にすること、そして世界の共通課題である気候変動への対応に向けて CO2 削減に貢献することを掲げ、再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。

・ RJ は 2012 年の設立以来、「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」というビジョンを掲げ、再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。社会から必要とされる企業になり、持続可能な社会の実現に貢献するため、環境(Environment)、社会(Social)、企業統制(Governance)を重視したサステナビリティ活動を継続的に推進している。中でも、再生可能エネルギー発電所の開発・発電・運営管理を事業として行うことは、気候変動という環境問題に対して大きな役割を担っていると認識している。

■RJ のサステナビリティ基本方針

リニューアブル・ジャパンは、企業理念の実践を通じて、持続的な社会の形成に貢献します。

・再生可能エネルギーの普及に努め、気候変動をはじめとした社会課題を解決します。

・地域社会をはじめとしたステークホルダーとの関係を重視し、強固な信頼を築きます。

・国際ルール・法令を遵守するとともに、公平・公正かつ透明性の高い経営を行います。

■RJ の環境基本指針

1．脱炭素社会への貢献

再生可能エネルギー事業を通じて、国際社会が目指す脱炭素社会の実現に貢献します。

2．事業活動に伴う環境負荷の低減

再生可能エネルギー事業を通じて、国際社会が目指す脱炭素社会の実現に貢献します。

3．法令等の遵守

事業活動にあたっては、エネルギー・資源の効率的使用及び廃棄物の削減に努めます。

4．ステークホルダーとの連携

環境に配慮した調達及び契約を推進し、サプライチェーン全体での環境負荷の低減を目指します。

また、環境保全活動や環境教育などを実施し、環境意識の向上に取り組みます。

5．情報の公開

環境に関する取組みやパフォーマンスについて、分かりやすく公開します。

② KPI の重要性

- RJ のビジョンは「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」であり、ミッションとして「クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します」「金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーをひろげます」「再生可能エネルギーで地域社会を元気にします」を掲げている。RJ は太陽光発電所の開発、発電、運営・管理を一貫して行っており、今後も、再生可能エネルギー事業の拡大を通じた CO2 削減に取り組む。

- また、RJ はコーポレートスローガンとして、「すべての人を、エネルギーの主人公に。」を掲げている。すべての人にとって、再生可能エネルギーがより身近な存在となることで、持続可能な社会を共につくっていきたいという想いを込め、現代だけでなく、次世代を生きる一人ひとりがエネルギーについて主体的に考え、行動していく社会の実現を目指している。

- RJ が保有する再生可能エネルギー発電所の太宗は太陽光発電所であり、O&M 事業として多くの受託実績も有している。国は 2030 年度までに、再生可能エネルギーの中でも太陽光発電と陸上風力発電が特に伸長すると想定しており、RJ としても太陽光発電の成長余地があるとみている。以上より、再生可能エネルギー事業を専業とする RJ にとって、当該 KPI は重要な指標といえる。

2. SPT の特定

評価対象の「SPT の特定」は、以下の観点でサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1)SPT の概要

- SPT は、「2031 年 12 月末までの各年度の国内太陽光発電所設備容量の純増量 70MW」である。

(2)SPT の野心性

① SPT の野心性

- RJ は、2022 年 6 月 30 日時点で 337.4MW（ネット設備容量）の稼働済の太陽光発電所等を保有している。2031 年 12 月末までに 1GW 以上に増加させることは発電容量を約 3 倍に拡大させることになり、すべて太陽光発電所によって達成するとした場合、開発中の太陽光発電所（77.7MW）を踏まえると、年間約 70MW ずつ増加することに相当する。

[出所:RJ 会社説明資料]

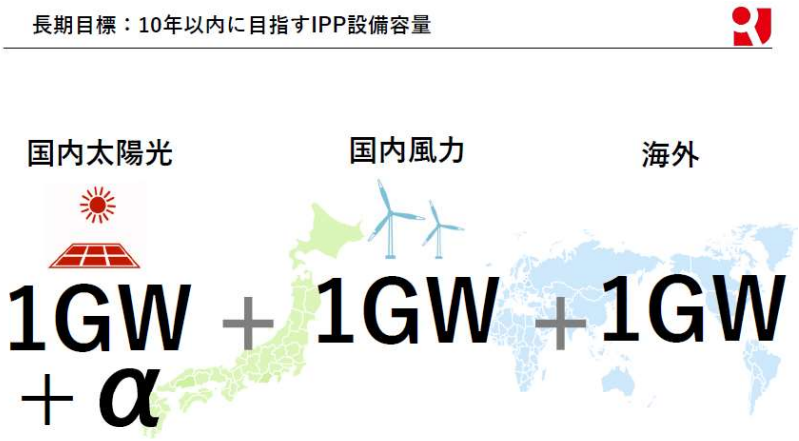

［出所:RJ 会社説明資料］

・ 国の第 6 次エネルギー基本計画によると、2019 年度時点の太陽光発電導入量は 55.8GW であり、2030 年度に 117.6GW と約 2 倍に拡大させることを掲げている。今回の SPT は、野心的水準とした国の目標を上回るペースで自社の太陽光発電所のポートフォリオを拡大させていくものであり、有意義で野心的な目標といえる。

GW(億kWh)	2030年度の野心的水準	H27策定時
太陽光	103.5~117.6GW (1,290~1,460)	64GW (749)
陸上風力	17.9GW（340）	9.2GW (161)
洋上風力	5.7GW（170）	0.8GW (22)
地熱	1.5GW（110）	1.4~1.6GW (102~113)
水力	50.7GW（980）	48.5~49.3GW (939~981)
バイオマス	8.0GW（470）	6~7GW (394~490)
発電電力量	3,360~3,530億kWh	2,366~2,515億kWh

※2030年度の野心的水準は概数であり、合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある

［出所:経済産業省 2030 年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）］

② SPT の達成に向けた戦略の妥当性

・ これまでの豊富な開発／取得物件実績を活かし、案件開発／取得時に DD（検討・調査）をすべて内製化しており、スピーディでリスクを最小化した開発社／取得を実現する。また、全国 28 箇所にある RJ の拠点を今後の開発や O&M に活用することが可能。

③ SDGs への貢献

・ 再生可能エネルギーの導入拡大を通じた CO2 の削減は、SPT 達成を通じて、関連する SDGs である「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献していると考えられる。

(3)SPT の妥当性

・ SPT の妥当性について、独立した第三者である R&I から本件セカンドオピニオンを取得している。

3. ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は、以下の観点でサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

・ 本フレームワークにて定めるところにより、毎年度、SPT の達成状況を確認し、達成した場合は SPT 判定日以降最初に到来する金利計算期間から所定の利率を引き下げるよう設計されており、未達成の場合には引き下げ前の水準に戻る。貸出条件と RJ の SPT の達成状況が連動しており、SPT 達成に向けたインセンティブとして機能する。

4. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は、以下の観点でサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

・ 借入人は、前年度の SPT の達成状況の実績について、翌年 3 月までに貸付人に報告する。ただし、借入人がウェブサイトへ掲載をし、掲載した旨を貸付人に対して伝えた場合には、報告が履行されたものとみなす。なお、ウェブサイトへ掲載する場合は、決算短信での公表を予定している。

5. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点でサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

・ SPT の達成状況の実績値について、借入人は独立した第三者の検証を受けた資料を貸付人に提出する。貸付人は、提出資料または公表内容に基づいて SPT の達成状況を評価し、未達・達成の判定と共に適用スプレッドを RJ に通知する。

以　上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第２９９条第１項第２８号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。